



熊本県公報

第 1 2 3 3 1 号

平成 26 年 7 月 8 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○指定居宅介護支援事業者の指定に関する予定	(高齢者支援課)	2
○保安林の指定施設要件の変更に関する予定	(森林保全課)	2
○保安林の指定施設要件の変更に関する予定	(〃)	3
○保安林の指定施設要件の変更に関する予定	(〃)	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の指定	(社会福祉課)	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の変更	(〃)	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止	(〃)	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の休止	(〃)	4
○指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課)	5
○最低制限価格事務処理要領の改訂	(〃)	5
○障害者日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	(障がい者支援課)	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の指定	(社会福祉課)	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の変更	(〃)	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止	(〃)	8
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の休止	(〃)	9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住とされた生活保護法の規定による医療機関の辞退	(〃)	9
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(管理調達課)	9
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	10
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	11
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	11
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	12
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	13
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	13
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	14
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	15
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	15
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	16
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	16
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	17
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	18
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	18
○警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施	(〃)	19
○平成 26 年度職業訓練指導員試験の実施	(産業人材育成課)	19
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課)	23

- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 23
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 24
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 24
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 24
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 28
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 33
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 37
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 41
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 46
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 50
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 54
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 58
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 62
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 67
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 71
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 75
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 79
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 84
- 警察官用被服の単価契約に係る一般競争入札の実施…………… (//) 88
- 土地改良区役員及び就任…………… (農村計画課) 92
- 登 載 依 頼**
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（平成26年度導入分）の借入れに係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部情報管理課) 93
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（平成26年度導入分）の借入れに係る一般競争入札の実施…………… (//) 93
- 平成26年度行政書士試験の実施…………… (一般財団法人行政書士試験研究センター) 97

告 示

熊本県告示第694号
 介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。
 平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社杏樹会	ケアプランセンター アンジュ	玉名市岱明町野口2456番地1	平成26年7月1日	居宅介護支援

熊本県告示第695号
 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。
 平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県山鹿市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、山鹿市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
山鹿市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、山鹿市（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産

部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第696号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県山鹿市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
山鹿市（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第697号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県山鹿市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第698号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
本町ごとう歯科	八代市本町四丁目5番24号	平成26年5月30日
Y'S歯科	菊池郡大津町大字室字門出210番5	平成26年6月5日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
へきすい薬局	阿蘇市黒川1482番地4	平成26年5月1日
ひまわり薬局 西合志店	合志市須屋2665番地4	平成26年5月1日
そよ風薬局嘉島店	上益城郡嘉島町上島2496番地1	平成26年5月1日

熊本県告示第699号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	変更事項		変更年月日
	旧	新	
厚生クリニック	所在地		平成25年12月1日
	天草市諏訪町1番21号	天草市諏訪町1番1号	
ひらやま医院	所在地		平成26年5月1日
	荒尾市増永2800番地6	荒尾市増永2737番地3	
高本脳神経外科医院	名称		平成26年5月1日
	高本脳神経外科・小児科医院	高本脳神経外科医院	
	所在地		
	上益城郡益城町惣領1316番地1	上益城郡益城町惣領1316	

熊本県告示第700号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
菊南皮ふ科医院	合志市須屋715番地76	平成26年5月1日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
龍野歯科医院	荒尾市増永2900番地14	平成26年1月21日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
へきすい薬局	阿蘇市黒川1482番地4	平成26年5月1日
ひまわり薬局 西合志店	合志市須屋2665番地4	平成26年5月1日
そよ風薬局 嘉島店	上益城郡嘉島町上島2496番地1	平成26年5月1日

熊本県告示第701号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問看護)

医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
訪問看護ステーションさかき	玉名郡南関町上長田 6 3 3 番地 3	平成 2 6 年 4 月 1 日

熊本県告示第 7 0 2 号

児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 1 条の 5 の 3 第 1 項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 2 1 条の 5 の 2 4 の規定により公示する。

平成 2 6 年 7 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能型支援センターオリーブ 玉名市横島町横島字上牟田 5 8 番 6 4	合同会社オリーブ 熊本市東区小峯 3 丁目 5 番 1 2 - 6 0 4 号 稗島 奈由美	平成 2 6 年 7 月 1 日	4350400075	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第 7 0 3 号

児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 1 条の 5 の 3 第 1 項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 2 1 条の 5 の 2 4 の規定により公示する。

平成 2 6 年 7 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能型事業所 もんくうる 玉名市滑石 2 4 0 1 番地 1	株式会社もんくうる 玉名郡和水町用木 1 7 5 2 番地 1 7 宮地 由哲	平成 2 6 年 7 月 1 日	4350400083	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第 7 0 4 号

最低制限価格事務処理要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成 2 6 年 7 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

最低制限価格事務処理要領の一部を改正する要領
最低制限価格事務処理要領(平成 1 6 年熊本県告示第 2 7 4 号)の一部を次のように改正する。

2 中 (5) を (6) とし、(4) の次に次のように加える。

(5) 消防用設備保守業務

3 の (1) 中「(4)」を「(5)」に改め、3 の (2) 中「(5)」を「(6)」に改める。

附 則

この要領は、平成 2 6 年 9 月 1 日から施行する。

熊本県告示第 7 0 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 6 年 7 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日

多機能型事業所もんくうる 玉名市滑石2401番地1	株式会社もんくうる 玉名郡和水町用木175 2番地17 宮地 由哲	生活介護	平成26年7月1日
------------------------------	--	------	-----------

熊本県告示第706号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(特定福祉用具販売)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
有限会社ひまわり 宇城市松橋町東松崎602番地	有限会社ひまわり 宇城市松橋町松山3571番地	平成26年3月6日

(特定介護予防福祉用具販売)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
有限会社ひまわり 宇城市松橋町東松崎602番地	有限会社ひまわり 宇城市松橋町松山3571番地	平成25年3月6日

熊本県告示第707号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協ヘルパーセンター天草	天草市天草町高浜南488番地1	事業所所在地		平成26年4月1日
		天草市天草町高浜南501番地	天草市天草町高浜南488番地1	
みなみ園ホームヘルパーステーション	八代市日奈久塩南町146-7	事業所名称		平成25年4月1日
		行楽園ホームヘルパーステーション	みなみ園ホームヘルパーステーション	
みなみ園ホームヘルパーステーション	八代市日奈久塩南町146-7	事業所所在地		平成25年4月1日
		八代市日奈久塩北町2905	八代市日奈久塩南町146-7	

(居宅療養管理指導)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ひまわり薬局宇土店	宇土市本町1丁目3番地	事業所名称		平成26年5月1日
		ひまわり薬局	ひまわり薬局宇土店	

(短期入所生活介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ショートステイこもれび一番館	下益城郡美里町佐俣 338番地	事業所名称		平成26年4 月1日
		ショートステイこもれび	ショートステイこもれび一番館	

(介護予防訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協ヘルパーセンター天草	天草市天草町高浜南 488番地1	事業所所在地		平成26年4 月1日
		天草市天草町高浜南501番地	天草市天草町高浜南488番地1	
みなみ園ホームヘルパーステーション	八代市日奈久塩南町 146-7	事業所名称		平成25年4 月1日
		行楽園ホームヘルパーステーション	みなみ園ホームヘルパーステーション	
みなみ園ホームヘルパーステーション	八代市日奈久塩南町 146-7	事業所所在地		平成25年4 月1日
		八代市日奈久塩北町2905	八代市日奈久塩南町146-7	

(介護予防短期入所生活介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ショートステイこもれび一番館	下益城郡美里町佐俣 338番地	事業所名称		平成26年4 月1日
		ショートステイこもれび	ショートステイこもれび一番館	

(介護施設福祉サービス)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
特別養護老人ホームこもれび一番館	下益城郡美里町佐俣 338番地	事業所名称		平成26年4 月1日
		特別養護老人ホームこもれび	特別養護老人ホームこもれび一番館	

(居宅介護支援事業)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協介護サポートセンター天草	天草市天草町高浜南 488番地1	事業所所在地		平成26年4 月1日
		天草市天草町高浜南501番地	天草市天草町高浜南488番地1	

(福祉用具貸与)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社ひまわり	宇城市松橋町東松崎 602番地	事業所所在地		平成24年5 月14日
		宇城市松橋町松山35	宇城市松橋町東松崎6	

		6 7 番 地	0 2 番 地	
(介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与)				
介 護 機 関 名 称	介 護 機 関 所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		旧	新	
有 限 会 社 ひ ま わ り	宇 城 市 松 橋 町 東 松 崎 6 0 2 番 地	事 業 所 所 在 地		平 成 2 4 年 4 月 1 4 日
		宇 城 市 松 橋 町 松 山 3 5 6 7 番 地	宇 城 市 松 橋 町 東 松 崎 6 0 2 番 地	

熊 本 県 告 示 第 7 0 8 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第 55 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 55 条の 2 の規定により告示する。

平成 26 年 6 月 30 日

熊 本 県 知 事 蒲 島 郁 夫

(通 所 介 護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービス阿蘇ふれあい 阿蘇市内牧 6 0 1 番地 6	株式会社エルピーダ 阿蘇市一の宮町宮地 5 8 3 3 番 地の 5	平成 26 年 3 月 3 1 日
デイサービス草泊まり 阿蘇市内牧 6 0 1 番地 6	株式会社エルピーダ 阿蘇市一の宮町宮地 5 8 3 3 番 地の 5	平成 26 年 3 月 3 1 日

(福 祉 用 具 貸 与)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田 1 5 5 5 - 1	平成 26 年 3 月 3 1 日

(介 護 予 防 通 所 介 護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービス阿蘇ふれあい 阿蘇市内牧 6 0 1 番地 6	株式会社エルピーダ 阿蘇市一の宮町宮地 5 8 3 3 番 地の 5	平成 26 年 3 月 3 1 日
デイサービス草泊まり 阿蘇市内牧 6 0 1 番地 6	株式会社エルピーダ 阿蘇市一の宮町宮地 5 8 3 3 番 地の 5	平成 26 年 3 月 3 1 日

(介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田 1 5 5 5 - 1	平成 26 年 3 月 3 1 日

(特 定 福 祉 用 具 販 売)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田 1 5 5 5 - 1	平成 26 年 3 月 3 1 日

(特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田 1 5 5 5 - 1	平成 26 年 3 月 3 1 日

		1	
(居宅介護支援)			
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日	
デイサービス草泊まり 阿蘇市内牧601番地6	株式会社エルピーダ 阿蘇市一の宮町宮地5833番 地の5	平成26年3月3 1日	

熊本県告示第709号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から休止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
御船清流園ヘルパーステーション 上益城郡御船町辺田見181番地 1	医療法人社団藤岡会 上益城郡御船町御船1061番 地	平成26年4月1 日

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
訪問看護ステーションさかき 玉名郡南関町上長田633-3	医療法人親仁会 大牟田市歴木4-65	平成26年4月1 日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
御船清流園ヘルパーステーション 上益城郡御船町辺田見181番地 1	医療法人社団藤岡会 上益城郡御船町御船1061番 地	平成26年4月1 日

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
訪問看護ステーションさかき 玉名郡南関町上長田633-3	医療法人親仁会 大牟田市歴木4-65	平成26年4月1 日

熊本県告示第710号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により次の指定介護機関から辞退の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護療養施設サービス)

事業所の名称及び所在地	辞退年月日
山鹿温泉リハビリテーション病院 山鹿市新町1204	平成26年2月28日
淡河・黒田病院 玉名郡長洲町梅田696-1	平成26年1月22日

熊本県告示第711号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）
- | | |
|-----------|------|
| 男性警察官用冬帽子 | 268個 |
| 男性警察官用合帽子 | 240個 |
| 男性警察官用夏帽子 | 251個 |
| 女性警察官用冬帽子 | 24個 |
| 女性警察官用合帽子 | 29個 |
| 女性警察官用夏帽子 | 31個 |
- 2 入札参加資格
- 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第712号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）
- | | |
|-------------|------|
| 男性警察官用冬活動帽子 | 231個 |
| 男性警察官用合活動帽子 | 240個 |
| 男性警察官用夏活動帽子 | 263個 |
| 女性警察官用冬活動帽子 | 24個 |
| 女性警察官用合活動帽子 | 29個 |
| 女性警察官用夏活動帽子 | 35個 |
- 2 入札参加資格
- 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日(閉庁日を除く。)までに行う。

熊本県告示第713号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
 平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項(調達物品及び購入予定数量)

男性警察官用冬服上衣	302着
男性警察官用冬服ズボン	614本
女性警察官用冬服上衣(ファスナー貫通型)	47着
女性警察官用冬服スカート	38本
女性警察官用冬服ベスト	22着
女性警察官用冬服ズボン	60本
- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日(閉庁日を除く。)までに行う。

熊本県告示第714号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
 平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項(調達物品及び購入予定数量)

男性警察官用合服上衣	265	着
男性警察官用合服ズボン	675	本
女性警察官用合服上衣（ファスナー貫通型）	45	着
女性警察官用合服スカート	40	本
女性警察官用合服ベスト	32	着
女性警察官用合服ズボン	67	本

- 2 入札参加資格
- 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。格を有する者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第715号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
 平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）
- | | | |
|----------------|-----|---|
| 男性警察官用夏服上衣（長袖） | 509 | 着 |
| 男性警察官用夏服上衣（半袖） | 684 | 着 |
| 女性警察官用夏服上衣（長袖） | 94 | 着 |
| 女性警察官用夏服上衣（半袖） | 75 | 着 |
- 2 入札参加資格
- 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。格を有する者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第716号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）

男性警察官用夏服ズボン	672本
女性警察官用夏服スカート	41本
女性警察官用夏服ベスト	27本
女性警察官用夏服ズボン	73本
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第717号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）

男性警察官用制服用ワイシャツ	1, 546着
女性警察官用制服用ワイシャツ	162着
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げると

ころにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第718号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）

男性警察官用冬活動服 191着

女性警察官用冬活動服 22着

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第719号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）
 - 男性警察官用合活動服 191着
 - 女性警察官用合活動服 26着
- 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第720号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）
 - 男性警察官用防寒服Ⅱ種 217着
 - 女性警察官用防寒服Ⅱ種 22着
- 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札

- に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第721号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）

男性警察官用雨衣I種上衣	265着
男性警察官用雨衣I種ズボン	265着
女性警察官用雨衣I種上衣	23着
女性警察官用雨衣I種ズボン	22着
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第722号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）

男性警察官用冬ネクタイ	760本
男性警察官用合ネクタイ	813本
女性警察官用冬ネクタイ	60本
女性警察官用合ネクタイ	71本
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成

- 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日(閉庁日を除く。)までに行う。

熊本県告示第723号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項(調達物品及び購入予定数量)
出動服 244着
略帽 393個
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日(閉庁日を除く。)までに行う。

熊本県告示第724号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）

捜査員現場作業着冬服上衣	309着
捜査員現場作業服冬服ズボン	319本
捜査員現場作業服冬服帽子	264個
- 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第725号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項（調達物品及び購入予定数量）

捜査員現場作業着合服上衣	326着
捜査員現場作業服合服ズボン	340本
捜査員現場作業服合服帽子	288個
- 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

- 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日(閉庁日を除く。)までに行う。

熊本県告示第726号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
 平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項(調達物品及び購入予定数量)
 捜査員現場作業防寒服 247着
 捜査員現場作業防寒ズボン 206本
- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日(閉庁日を除く。)までに行う。

公 告

熊本県公告第346号

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条の規定により、平成26年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。
 平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 学科試験(指導方法)を実施する職種
 園芸科、造園科、森林環境保全科、鉄鋼科、鋳造科、鍛造科、熱処理科、塑性加工科、溶接科、構造物鉄工科、金属表面処理科、機械科、電子科、電気科、コンビ

ユー制御科、発変電科、送配電科、電気工事科、自動車製造科、自動車整備科、自動車車体整備科、航空機製造科、航空機整備科、鉄道車両科、造船科、時計科、光学ガラス科、光学機器科、計測機器科、理化学機器科、製材機械科、内燃機関科、建設機械科、農業機械科、縫製機械科、織布科、織機調整科、染色科、ニット科、洋裁科、洋服科、縫製科、和裁科、寝具科、帆布製品科、木型科、木工科、工業包装科、紙器科、製版・印刷科、製本科、プラスチック製品科、レザー加工科、ガラス科、ほうろう製品科、陶磁器科、石材科、麺科、パン・菓子科、食肉科、水産物加工科、発酵科、建築科、枠組壁建築科、とび科、建設科、プレハブ建築科、屋根科、スレート科、建築板金科、防水科、サッシ・ガラス施工科、畳科、インテリア科、床仕上げ科、表具科、左官・タイル科、築炉科、ブロック建築科、熱絶縁科、冷凍空調機器科、配管科、住宅設備機器科、さく井科、土木科、測量科、建築物設備管理科、ボイラー科、クレーン科、建設機械運転科、港湾荷役科、化学分析科、公害検査科、木材工芸科、竹工芸科、漆器科、貴金属・宝石科、印章彫刻科、塗装科、広告美術科、デザイン科、義肢装具科、電気通信科、電話交換科、事務科、貿易事務科、流通ビジネス科、写真科、介護サービス科、理容科、美容科、ホテル・旅館・レストラン科、観光ビジネス科、日本料理科、中国料理科、西洋料理科、臨床検査科、フラワー装飾科、メカトロニクス科、情報処理科、フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科

2 学科試験（指導方法）を行う職種及び試験の科目

免 許 職 種	学科試験の科目
園芸科、造園科、森林環境保全科、鉄鋼科、鋳造科、鍛造科、熱処理科、塑性加工科、溶接科、構造物鉄工科、金属表面処理科、機械科、電子科、電気科、コンピュータ制御科、発変電科、送配電科、電気工事科、自動車製造科、自動車整備科、自動車車体整備科、航空機製造科、航空機整備科、鉄道車両科、造船科、時計科、光学ガラス科、光学機器科、計測機器科、理化学機器科、製材機械科、内燃機関科、建設機械科、農業機械科、縫製機械科、織布科、織機調整科、染色科、ニット科、洋裁科、洋服科、縫製科、和裁科、寝具科、帆布製品科、木型科、木工科、工業包装科、紙器科、製版・印刷科、製本科、プラスチック製品科、レザー加工科、ガラス科、ほうろう製品科、陶磁器科、石材科、麺科、パン・菓子科、食肉科、水産物加工科、発酵科、建築科、枠組壁建築科、とび科、建設科、プレハブ建築科、屋根科、スレート科、建築板金科、防水科、サッシ・ガラス施工科、畳科、インテリア科、床仕上げ科、表具科、左官・タイル科、築炉科、ブロック建築科、熱絶縁科、冷凍空調機器科、配管科、住宅設備機器科、さく井科、土木科、測量科、建築物設備管理科、ボイラー科、クレーン科、建設機械運転科、港湾荷役科、化学分析科、公害検査科、木材工芸科、竹工芸科、漆器科、貴金属・宝石科、印章彫刻科、塗装科、広告美術科、デザイン科、義肢装具科、電気通信科、電話交換科、事務科、貿易事務科、流通ビジネス科、写真科、介護サービス科、理容科、美容科、ホテル・旅館・レストラン科、観光ビジネス科、日本料理科、中国料理科、西洋料理科、臨床検査科、フラワー装飾科、メカトロニクス科、情報処理科、フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科	指導方法（職業訓練原理、教科指導方法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

3 試験を受けることができる者

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 46 条の規定に基づき、実技試験の全部並びに学科試験のうち系基礎学科及び専攻学科が免除となる者を対象とする。

4 試験の一部免除

(1) 免除の資格者及び免除の範囲は、次のとおりとする。

免除を受けることができる者	免除の範囲
免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級（「バルコニー施工」及び「電子回路接続」を除く。）の技能検定に合格した者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者	実技試験の全部

職業訓練指導員免許を受けた者	学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科 (当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。)
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科(フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあつては、学科試験のうち関連学科)に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科 (フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあつては、学科試験のうち関連学科)
職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科(当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。)
短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者(職業能力開発促進法(以下「法」という。)第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。)	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者(法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。)	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者(法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。)	実技試験の全部
免許職種に関し、応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	学科試験のうち関連学科

(2) 免許職種に係る免除の資格者及び免除の範囲は、次のとおりである。

免許職種	免除を受けることができる者	免除の範囲
溶接科	ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和 4 7 年労働省令第 3 3 号）による特別ボイラー溶接士免許を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
電子科	電波法（昭和 2 5 年法律第 1 3 1 号）による第一級陸上無線技術士の免許を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
	航空機製造事業法施行規則の一部を改正する省令（昭和 4 8 年通商産業省令第 7 1 号）による改正前の航空機製造事業法施行規則（昭和 2 9 年通商産業省令第 5 2 号）による電子機器国家試験の合格証を有する者	学科試験のうち関連学科
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則（昭和 2 6 年運輸省令第 7 1 号）による一級四輪自動車整備士、一級二輪自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、二級三輪自動車整備士又は二級二輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
航空機整備科	航空機製造事業法施行規則による航空機国家試験合格証を有する者	学科試験のうち関連学科
	航空法（昭和 2 7 年法律第 2 3 1 号）による一等航空整備士若しくは二等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
測量科	測量法（昭和 2 4 年法律第 1 8 8 号）による測量士の試験の合格証書を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法施行規則（昭和 4 0 年通商産業省令第 5 1 号）によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和 5 4 年法律第 4 9 号）による熱管理士の免状を有する者	学科試験のうち関連学科
電気通信科	電波法（昭和 2 5 年法律第 1 3 1 号）による第一級総合無線通信士の免許を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
臨床検査科	医師法（昭和 2 3 年法律第 2 0 1 号）による医師国家試験、歯科医師法（昭和 2 3 年法律第 2 0 2 号）による歯科医師国家試験又は獣医師法（昭和 2 4 年法律第 1 8 6 号）による獣医師国家試験の合格証書を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
	臨床検査技師等に関する法律（昭和 3 3 年法律第 7 6 号）による臨床検査技師の免許を有する者	学科試験のうち関連学科
事務科	公認会計士法（昭和 2 3 年法律第 1 0 3 号）による公認会計士試験の第二次試験若しくは第三次試験又は税理士法（昭和 2 6 年法律第 2 3 7 号）による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
	商工会議所法（昭和 2 8 年法律第 1 4 3 号）に	実技試験のうち簿

	基づいて商工会議所が行う簿記に関する一級の技能の検定の合格証明書を有する者	記及び学科試験のうち簿記
和裁科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する1級又は2級の技能の検定の合格証書を有する者	実技試験の全部
上記以外の範囲にあつては、職業能力開発促進法施行規則別表第11の3に掲げる試験の免除を受けることができる者		職業能力開発促進法施行規則別表第11の3に掲げる免除の範囲

- 5 試験を受けることができない者
 (1) 成年被後見人又は被保佐人
 (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
 (3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者
- 6 試験の日時及び場所
 平成26年9月12日(金) 午前10時45分から
 熊本県庁(本館101会議室)
- 7 受験手続
 (1) 受験申請書類
 職業訓練指導員試験受験申請書、受験票、履歴書、写真(申請前6か月以内に撮影した上半身の写真で、横30ミリメートル、縦40ミリメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)及び試験の免除の資格を有することを証明する書類
 (2) 申請書類の受付期間及び提出先
 平成26年7月28(月)から同年8月15日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
 熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課
 (3) 受験手数料
 受験手数料(学科試験手数料)は、3,100円とし、熊本県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付する。
 なお、受験申請書を受け付けた後は、いかなる理由がある場合にも受験手数料は返還しない。
 (4) 受験票
 受験申請書を受け付けたときは、申請者充てに後日、受験票を送付する。
- 8 合格発表
 平成26年9月26日(金)に合格者受験番号を熊本県公報で公示するとともに、合格証書の送付により本人あて通知する。
- 9 その他
 (1) 受験申請書等は、熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課において交付する。
 なお、受験申請書等の交付を郵送により希望する場合は、郵便番号、住所及び氏名を明記のうえ、140円切手を同封し、熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課に請求すること。
 (2) 受験申請書等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書きすること。
 なお、この場合は、受付期間の末日の消印のあるものまで受理する。
 (3) 試験についての不明な点は、次に問い合わせること。
 熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話 096-333-2344(直通)

熊本県公告第347号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 上益城郡益城町大字小池字土山2759番1の一部
 464.50平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 熊本市東区東町四丁目6番52号202
 水田 郁人

熊本県公告第348号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字土山2759番1の一部
210.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区東町四丁目6番52号202
水田 由加里

熊本県公告第349号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字丸林2396番5、同2396番6
499.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区秋津三丁目3番84号マノワールII205号
藤本 将嘉

熊本県公告第350号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字木崎原2465番2、同2465番6
403.60平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市須屋1517番地16ガーデンヒルズ203号
緒方 大悟
緒方 未来

熊本県公告第351号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
平成26年7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び購入予定数量

男性警察官用冬帽子	268個
男性警察官用合帽子	240個
男性警察官用夏帽子	251個
女性警察官用冬帽子	24個
女性警察官用合帽子	29個
女性警察官用夏帽子	31個
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 契約の種類
単価契約
 - (4) 調達物品の仕様等
4(2)により閲覧する仕様書のとおり。
 - (5) 履行期間
契約締結日から平成27年3月31日まで
 - (6) 納入期限
発注した日から90日を経過する日
 - (7) 納入場所
熊本県警察本部各課及び各警察署等
 - (8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に、熊本県に、熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）とし、4(2)イにより取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもつて契約単価とする。

(10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(11) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な事項
 次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も随時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間
 公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時まで
 イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格申請書等の様式
 熊本県庁ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。

(2) 納入しようとする物品に必要な生地の供給を受けることが可能であること。
 (3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
 (4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(8) 納入しようとする物品についての次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明（入札関係様式定める「仕様適合証明（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も随時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（品質並びに原反出荷引受証明書等）

イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（縫製引受証明書等）

- ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（契約書の写し）
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(8)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで
- (4) 提出先
1 (2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得
ア 仕様書の閲覧
熊本県警察本部警務部警務課装備係（県庁警察棟3階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110
イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局
ウ 閲覧（取得）の期間
公告の日から平成26年8月19日（火）まで
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成26年8月18日（月）午後5時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえに入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成26年8月19日（火）午後1時30分
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状）及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年8月18日（月）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書きし、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効
 次のアからソまでのいずれかには該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをその落札の決定を取消すものとする。
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 オ カ紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかなに連合によると認められる入札
 2 人以上の代理をした者の入札
 ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札
 コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
 シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 セ 有効な内訳書が添付されていない入札
 ソ その他入札に関する条件に違反した入札

- (7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (9) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
 要
- (2) 契約の締結期限
 平成26年9月2日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 平成26年8月26日

- (4) 契約保証金
 ア 契約保証金を納付する場合
 契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

- (ア) 納付期限 5 (3)の期限
- (イ) 納入場所 1 (2)の入札・契約担当部局

- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
 (ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

- (イ) 添付書類
イ (ア) に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
イ (イ) に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願 (書)
- (ウ) 提出期限 5 (3) の期限
- (エ) 提出場所 1 (2) の入札・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機構 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 2 条第 6 号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
 - (1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 0
ファックス番号 0 9 6 - 3 8 1 - 9 0 1 0
 - (2) 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
ファックス番号 0 9 6 - 3 8 1 - 9 0 1 0
 - (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 0 9 6 - 3 7 3 - 2 0 3 2
ファックス番号 0 9 6 - 3 7 0 - 5 4 5 5
受付時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号) に規定する休日を除く。)
- 8 S u m m a r y
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

winter cap for policeman	268 caps
spring/autumn cap for policeman	240 caps
summer cap for policeman	251 caps
winter cap for policewoman	24 caps
spring/autumn cap for policewoman	29 caps
summer cap for policewoman	31 caps
 - (2) Delivery period:
Within 90days of placing the order
 - (3) Implementation period:
From the contract date hereof to March 31, 2015
 - (4) Delivery Place :
Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations
 - (5) Date and Place for tender:
Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
 - (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
 - (7) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than August 18th, 2014
 - (8) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第 3 5 2 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 3 7 2 号) 第 6 条の規定により次のとおり公告する。
平成 2 6 年 7 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び購入予定数量
男性警察官用冬活動帽子 2 3 1 個

- 男性警察官用合活動帽子 240個
- 女性警察官用夏活動帽子 263個
- 女性警察官用冬活動帽子 24個
- 女性警察官用合活動帽子 29個
- 女性警察官用夏活動帽子 35個
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
 熊本県出納局管理調達課調達班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- (3) 契約の種類
 単価契約
- (4) 調達物品の仕様等
 4(2)により閲覧する仕様書のとおり。
- (5) 履行期間
 契約締結日から平成27年3月31日まで
- (6) 納入期限
 発注した日から90日を経過する日
- (7) 納入場所
 熊本県警察本部各課及び各警察署等
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 登録参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
 入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額(配送費等納入に要する一切の費用を含む。)とし、4(2)イにより取得することの本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち内訳書を添付することして、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額の1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。
 なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもつて契約単価とする。
- (10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を準用する。
- (11) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
 次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も随時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。
 ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間
 公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時まで
 イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格申請書等の様式
 熊本県庁ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。
 エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。
- (2) 納入しようとする物品に必要とする生地 of 供給を受けることが可能であること。

- (3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
- (4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (7) 熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (8) 納入しようとする物品について次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明（入札関係様式に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も随時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。

- ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（品質並びに原反出荷引受証明書等）
- イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（縫製引受証明書等）
- ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（契約書の写し）

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(8)の仕様適合証明願（書）

- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用し提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

- (3) 提出期間
公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで
- (4) 提出先
1 (2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得
ア 仕様書の閲覧
熊本県警察本部警務部警務課装備係（県庁警察棟3階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110
イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局
ウ 閲覧（取得）の期間
公告の日から平成26年8月19日（火）まで
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成26年8月18日（月）午後5時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえに入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成26年8月19日（火）午後1時30分
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、入

札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、留平成26年8月18日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係りのない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け取ったときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 明らかに連合によると認められる入札
キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
セ 有効な内訳書が添付されていない入札
ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要
(2) 契約の締結期限
平成26年9月2日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
平成26年8月26日

(4) 契約保証金
ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀

行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

- (ア) 納付期限 5 (3) の期限
- (イ) 納入場所 1 (2) の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

次の (ア) 又は (イ) のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約をしようとする者が、過去 2 年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

- (ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- (イ) 添付書類
 - イ (ア) に該当する場合にあつては、履行保証保険証券
 - イ (イ) に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
- (ウ) 提出期限 5 (3) の期限
- (エ) 提出場所 1 (2) の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機構（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 2 条第 6 号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

- (1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 0
 ファックス番号 0 9 6 - 3 8 1 - 9 0 1 0
- (2) 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 ファックス番号 0 9 6 - 3 8 1 - 9 0 1 0
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 0 9 6 - 3 7 3 - 2 0 3 2
 ファックス番号 0 9 6 - 3 7 0 - 5 4 5 5
 受付時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）

8 S u m m a r y

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

winter activity cap for policeman	231 caps
spring/autumn activity cap for policeman	240 caps
summer activity cap for policeman	263 caps
winter activity cap for policewoman	24 caps
spring/autumn activity cap for policewoman	29 caps
summer activity cap for policewoman	35 caps
- (2) Delivery period:
Within 90days of placing the order
- (3) Implementation period:
From the contract date hereof to March 31, 2015
- (4) Delivery Place :
Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations
- (5) Date and Place for tender:
Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)

- (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (7) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than August 18th, 2014
- (8) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第353号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び購入予定数量

男性警察官用冬服上衣	302着
男性警察官用冬服ズボン	614本
女性警察官用冬服上衣（ファスナー貫通型）	47着
女性警察官用冬服スカート	38本
女性警察官用冬服ベスト	22着
女性警察官用冬服ズボン	60本
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 契約の種類
単価契約
- (4) 調達物品の仕様等
4(2)により閲覧する仕様書のとおり。
- (5) 履行期間
契約締結日から平成27年3月31日まで
- (6) 納入期限
発注した日から90日を経過する日
- (7) 納入場所
熊本県警察本部各課及び各警察署等
- (8) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）とし、4(2)イにより取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって契約単価とする。
- (10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。